

さが県議会だより

令和2年5月臨時会・6月定例会

No.46

2020年9月1日発行

5月臨時会の概要

令和2年5月臨時県議会は、5月19日に開会し、2日間の会期を経て、5月20日に閉会しました。本臨時県議会では、令和2年度一般会計補正予算(第3号)、令和2年度財政調整積立金特別会計補正予算(第1号)及び令和2年度一般会計補正予算(第2号)の専決処分についての3件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決又は承認されました。

6月定例会の概要

令和2年6月定例会県議会は、6月11日に開会し、21日間の会期を経て、7月1日に閉会しました。本定例会では、令和2年度一般会計補正予算案など15件の議案等が審議され、予算議案4件、条例議案6件、条例外議案3件及び意見書案1件が可決されたほか、人事議案1件が同意されました。

令和2年度補正予算案を可決

6月定例会県議会において、令和2年度一般会計補正予算案のほか、土地取得特別会計補正予算など4件の補正予算案が原案どおり可決されました。なお、新型コロナウイルス感染症に対応するため、緊急に措置を要するものについて追加で補正予算案が急遽提出され、原案どおり可決された結果、令和2年度一般会計予算総額約6,111億3,917万円(対前年比34.1%増)となりました。

委員会ピックアップ 九州新幹線西九州ルート

7月に新幹線問題対策等特別委員会で、令和4年に暫定開業する九州新幹線西九州ルート(武雄温泉～長崎間)を視察しました。武雄温泉駅、嬉野温泉(仮称)駅、長崎駅の整備状況や周辺のまちづくりについて説明を受け、現地の視察を行いました。

また、暫定開業後に並行在来線となる長崎本線(肥前山口～諫早間)は、上下分離方式に移行することで、利便性の問題をはじめ、沿線地域には様々な影響が考えられます。商工団体、観光協会、行政などが参加した意見交換会では、上下分離後の沿線地域への影響や、新鳥栖～武雄温泉間の新幹線整備に関連した地域への影響などについて、意見交換を行いました。



◀長崎駅視察の様子(長崎県長崎市)

▶上下分離後の長崎本線に関する意見交換会の様子(鹿島市)



主な内容

- 5月臨時会、6月定例会の概要など 1
- 本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 2～5
- 委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等 6～7
- 可決された条例、意見書など 8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索

本会議質問

本会議では、6月17日～19日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたり幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

一般質問

6月17日(水曜日)

- 原田寿雄 (自由民主党)
- 江口善紀 (県民ネットワーク)
- 武藤明美 (日本共産党)
- 坂口祐樹 (自由民主党)
- 古川裕紀 (自由民主党)

6月18日(木曜日)

- 藤崎輝樹 (県民ネットワーク)
- 下田寛 (県民ネットワーク)
- 石倉秀郷 (自由民主党)
- 川崎常博 (自由民主党)
- 中本正一 (公明党)

6月19日(金曜日)

- 中村圭一 (自由民主党)
- 稲富正敏 (自民党・郵の会)
- 西久保弘克 (自由民主党)
- 古賀陽三 (自由民主党)
- 藤木卓一郎 (自由民主党)

一般質問

政策・総務



佐賀空港の自衛隊使用要請



佐賀空港の自衛隊使用要請については、防衛省から佐賀県に対して要請があつてから、6年が経過しようとしている。防衛省は期限を示していないものの、要請はまさに国の根幹に関わる国防、災害対応や救急対応にも関することであり、早く前に進めることが重要と考えている。

有明海漁協との協議のスケジュール感について、知事はどう考えているのか。



平成27年に知事に就任して、国に対し、計画の全体像、将来像の明確化を求めた。米軍の利用やオスプレイの安全性、生活環境や漁業、農業などへの影響など、様々な観点からの確認及び検討を行ってきた。そして、平成29年5月に論点整理の公表を行った後、平成30年8月24日に県としての判断を行ったところである。その後、防衛省による有明海漁協本所及び15支所の説明が行われた。

県としては、ノリ漁期などに配慮し

つつ、一つ一つ丁寧に対応させていたのだと思っている。今後ともこうした姿勢でこの大事な問題に向き合っていきたい。

地域交流



九州新幹線西九州ルート



6月5日に国土交通省鉄道局の幹線鉄道課長と県の地域交流部長の面談が行われ、面談の途中で協議に入ることとなった。今後、本格的な議論を進めるために、これまでの経緯や各整備方式の課題を共有したり、お互いの考えの相違点を認識したりする必要があるが、当日の協議でどのように整理できたのか。また、今後の協議について、県はどのような姿勢で臨むのか。



協議では、議論の中で、在来線を利用するスーパー特急方式及びフリーゲージトレイン方式の実現並びにリレー方式について真剣に議論することにについては、了解いただいたものと考えている。

一方、フル規格やミニ新幹線については、特に議論の時間軸について、国と佐賀県の認識に大きな隔たりがあつ

た。

西九州ルートは在来線の利用が前提であり、関係者で合意してきたスーパー特急、フリーゲージトレイン、リレー方式については異論はない。

これまでの合意がなく、佐賀県が検討したこともないフル規格やミニ新幹線については、与党検討委員会での議論とはかわりなく、ゼロベースからしっかり時間をかけて議論してまいりたい。

健康福祉



新型コロナウイルス感染症対策の強化



新型コロナウイルス感染症については、県の迅速な対応と、多くの県民や事業所の方々のご協力により、第1波に対する県内の感染拡大は抑えられたものと認識している。

感染症対策の入り口となる検査体制のさらなる強化を図り、迅速な対応につなげることが、感染拡大の防止や院内感染、施設内感染の防止にもつながると考えられるが、県では今後、どのように検査体制の強化を図っていくのか。



県の衛生薬業センターにおいて、遠心分離機や遺伝子抽出の自動化等の検査機器整備等によって、順次検査体制の強化を図っており、現在、1日当たり概ね百件の検査が可能となっている。しかし、今後の流行の拡大状況によっては、現在の体制では対応が難しくなることも想定される。

このため、衛生薬業センターにおいて、さらなる検査機器の整備や検査に関する研修を行い、検査の人員体制を強化するとともに、医療機関においてもウイルス検査が実施できるよう順次行政検査の委託契約を締結し、検査体制の強化に努めている。

また現在、PCR検査に加えて、抗原検査や抗体検査など、様々な方法が開発されており、これらの検査の特徴をうまく活用するとともに、今後、医



▲佐賀県衛生薬業センターにおけるPCR検査の様子

療機関への検査機器等の整備支援を検討することなどで、さらなる検査体制の強化に努めていく。

産業労働

雇用調整助成金



新型コロナウイルス感染症に関連する中小企業に対する支援として、国の事業と県の事業で多くの支援メニューが用意されており、このうち雇用調整助成金は国の事業であるものの、雇用維持の柱であり、県も国と連携し、改善を繰り返しながら、地域の雇用を支えていただきたいと考えている。

先般、国の2次補正予算による助成金の拡充もあったところであるが、県は今後どのように周知を行い、利用促進を図っていくのか。



雇用調整助成金は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るために、休業手当等に要した費用を助成する国の制度であり、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、国においても、助成内容や対象の大幅な拡大、手続の簡素化などが図られてきている。

県では、ぜひ県内事業者が雇用調整助成金を活用して雇用の維持に努めていただきたいと考え、申請する前の段階で事業者をサポートする支援員を配置することとし、5月21日から県内6か所のハローワークの管轄にあわせて、各商工会議所に場所を借り、事業者の方々に助成金の内容や要件、申請に必要な書類などについて助言を行っている。

今後とも、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている事業者において、従業員の雇用の維持が図られるよう、佐賀労働局や商工団体、市町などと連携して雇用調整助成金のお一層の周知、利用促進に取り組んでいく。

農林水産

農業政策



県では、「さがの食と農を盛んにする県民条例」に基づき、「佐賀県『食』と『農』の振興計画」を策定し、様々な施策を行っている。一例として、県とJAが協力してトレーニングファームを設置し、幅広いルートから意欲ある担い手が集まり、研修に励んでいる。

研修生が心置きなく研修に励めるよう、関係機関・団体が一丸となって取り組む必要があると考えるが、農業を志す者の目線に立った担い手対策について、県はどのように取り組んでいくのか。



県では、就農前から就農して経営発展するまでの各段階に応じた切れ目のない事業を実施し、就農希望者がプロ農家として一日でも早く経営発展できるよう支援している。

武雄市など4市町でモデル的に整備しているトレーニングファームの研修生の中には、サラリーマンから転職された方や、都会から佐賀へ移住された方など、農業への志が高い方が多く、研修生が安心して研修に取り組んでも

られるよう、それぞれの市町や農協、生産部会等が一体となって、専任講師による栽培技術や経営ノウハウ習得の実践指導、国の農業次世代人材投資事業を活用した生活支援金の交付、さらには就農に向けた住宅や農地の確保など、きめ細かな支援が行われており、県としても、園芸ハウスなど就農に必要な施設、設備の整備に対する助成等を行っているところである。

今後も、トレーニングファームの研修生はもとより、農業を志す就農希望者一人一人に寄り添い、1人でも多くの農業の担い手の確保につながるよう、市町、農協、生産部会等と一体となって、しっかりと取り組んでいく。

県土整備



県管理河川における遊水地の整備

問 近年の雨の降り方は激甚化、多頻度化し、実際に水害を経験した地域の住民は一日も早い治水対策を望んでいる。今後、県でも国の施策に倣い、費用が抑えられ、早期整備が可能な遊水地を河川整備計画に位置づけながら、治水対策、浸水被害対策を進めていくべきと考えるが、県の所見を伺いたい。



答 遊水地は、洪水を一時的に貯留して河川の水位を低下させること

とで、河川堤防が破堤し、氾濫する危険性を低減させたり、支川からの排水を円滑にするなど、洪水時における地域の浸水リスクを低減させる施設であり、県管理河川では、これまで嬉野市の塩田川や伊万里市の新田川で整備を行っている。

遊水地整備は、地権者や地元関係者の理解を得ることはもとより、道路や水路など既存施設の付け替えなどに関する調整、協議、河川法に基づく河川整備計画の策定、変更も必要となるなど、相当の期間を要する場合もあるが、有効な治水対策の手段であることから、今後も河川整備計画の策定や変更を行う際には、選択肢の一つとして検討を行っていきたい。

また、県内では令和元年佐賀豪雨を受けて、六角川水系緊急治水対策プロ

ジェクトとして遊水地の整備のほか、クリークやため池といった既存施設を利用し、洪水や降雨を一時的に貯留する取組も推進していくこととしており、今後もこうした河川改修以外の取組も含めて、治水対策や浸水被害対策に流域全体で取り組んでいく。

就農希望者の研修拠点 トレーニングファーム

就農希望者に対して、栽培技術の習得から就農までを切れ目なくサポート



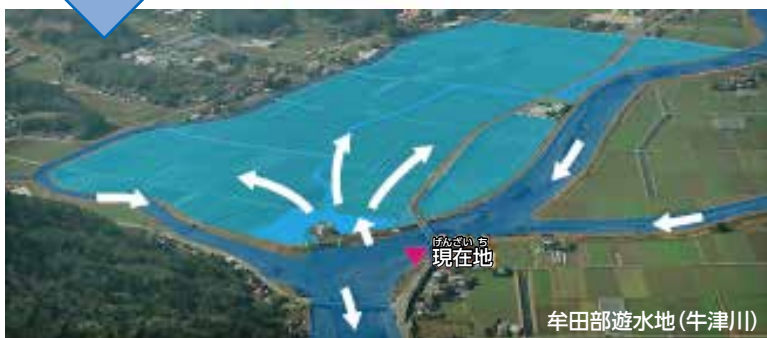
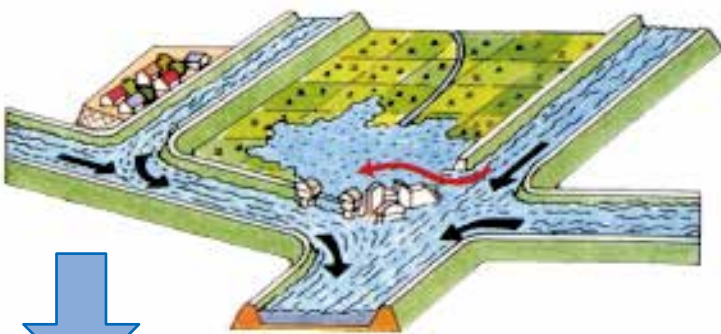
みどり地区
トレーニングファーム
(武雄市、大町町、江北町、鹿島市、嬉野市、大良町)
施設きゅつり

佐賀地区
トレーニングファーム
(佐賀市富士町)
ほうれんそう

みどり地区
トレーニングファーム
(武雄市、大町町、江北町、鹿島市、嬉野市、大良町)
トマト

白石地区
トレーニングファーム
(白石町)
いちご

遊水地は、川沿いの一部を堤防で囲い、洪水の水を貯めて、下流に流れる水量を減らします。そのあと洪水が治まってから溜めておいた水を、川に戻します。



教育



県立高校における 学習用パソコン



新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、本県においても県立学校や市町立学校が一時期臨時休業という事態になったが、県立学校では、知事部局と教育委員会が連携した「プロジェクトE」を推進し、一部の学校でオンライン授業を模索され、20数校で試験的に実施された。

県は、全国に先駆け、平成26年度から県立高校に一人一台の学習用パソコンを導入し、ICT活用教育に先進的に取り組んでいるが、今後、さらなる推進に向け、学習用パソコンをどのように活用していくのか。



今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、生徒が学校に行くことができないという非常に厳しい状況の中で、オンライン授業を模索し、チャレンジしてきた。こうした取組の中で、まだまだ活用できる余地はあると考えており、ポテンシャルをもっと活かしていきたいと考えている。ICT活用教育については、外部の専門家や教員、また、保護者などから成るICT活用教育の推進に関する

事業改善検討委員会を設置して、定期的に開催し、その中で本県の取組について様々な確認、検証を行っていただいている。この委員会からの提案等もいただきながら、様々な教育活動において、一人一台パソコンの積極的な活用を図っていきたい。



▲県立高校におけるオンライン授業の様子

道路交通法等の改正を受けた あり運転への取組



6月10日に「道路交通法の一部を改正する法律」が公布され、他の車両等の通行を妨害する目的で、車間距離不保持などの一定の行為を行

い、他の車両に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある運転を新たに「妨害運転」と規定し、罰則が設けられた。

今回の法改正により、悪質で危険なあり運転等に歯止めがかり、悲惨な事故を抑止する効果が期待される。

本県でも、車間距離不保持の違反で検挙されるケースは発生しており、仮にあり運転が高速道路上で発生した場合には重大事故につながりかねない。道路交通法の改正を受け、あり運転を抑止するため、どのように取り組んでいくのか。



県警察では、この度の道路交通法等の改正を踏まえ、ホームページやツイッター等を用いた広報啓発や、関係機関、団体と緊密に連携したキャンペーン、更新時講習や運転免許の新規取得にかかる教習などを通じて、道路交通法等の改正内容の周知、運転者に思いやり、譲り合いの気持ちを持った行動の必要性、妨害運転の対処法、ドライブレコーダーの有効性について周知啓発し、妨害運転の抑止を図っていくこととしている。

他方、妨害運転を認知した場合には、創設された妨害運転等のあらゆる法令を駆使して、取締りや捜査を徹底していくことに加え、運転免許の取消処分等を迅速に行い、悪質・危険な運転者を

を道路交通の場から排除していく所存である。

県警察としては、悪質、危険な妨害運転を抑止して、安全な交通社会の実現を目指すとともに、関係機関、団体と緊密な連携を図り、人身交通事故発生ワーストレベルからの脱却をはじめ、悲惨な交通事故の根絶に向け、今後も鋭意取り組んでいく。



▲県警による交通安全キャンペーンの様子



委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の5件が原案可決、1件が同意されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・収用委員会の委員及び予備委員の任命

【主な質疑事項等】

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する危機管理上の気づき及び各種対策の政策判断に関する所見
- ・原子力防災訓練の取組状況やコロナ禍での避難計画の見直しの必要性
- ・消防団の現状と地域防災力の強化対策及び自主防災組織等の強化対策
- ・新型コロナウイルス感染症・緊急経済対策の内容や財源、予備費の活用状況及び県財政への影響
- ・特別定額給付金事業の目的と概要及び市町の給付状況
- ・新型コロナウイルス感染症対策に便

- 乗した犯罪防止の取組
- ・県内における交通事故情勢と交通事故抑止対策
- ・一灯式信号機の設置状況と撤去する場合の代替の安全対策



▶総務常任委員会によるクリーンヒル天山多
久市の視察

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の1件が原案可決されました。

【付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分

【主な質疑事項等】

- ・あん摩等施術所への支援について、コロナ禍での感染防止対策に留意した事業の継続、支援金の簡素な申請方法及び確実な支援金給付の取組
- ・県立学校の空調整備について、公費による設置へと方針転換する理由、今後の設備の更新への対応及び各校のPTAに対する説明の必要性
- ・横断歩行者の交通事故の発生状況や歩行者の交通事故防止対策及び行動変容を促す新たな取組
- ・手話通訳士等の制度や手話言語条例制定後における聴覚障害者の社会参加促進の状況、手話通訳士等の増加への課題と今後の取組
- ・重度心身障害者医療費助成制度の給付方式見直しの検討状況とその課題及び現物給付化に向けた今後の取組
- ・新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う学習の遅れへの対応、大学進学や就職への影響と今後の指導方法、学習用パソコンの活用の取組及び学校の臨時休業の考え方



▶文教厚生常任委員会によるクリーンパークさが（唐津市）の視察

農林水産商工常任委員会

委員会審議

6月24日、25日に審議が行われ、付託議案の5件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県農業大学校条例の一部を改正する条例

【主な質疑事項等】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下における県内商工業者への支援策とその効果
- ・佐賀産日本酒の振興における「佐賀県原産地呼称管理制度」の概要と制度導入による効果、新型コロナウイルス感染症による影響と支援策及び今後のイベント等への対応策

- ・「佐賀支え愛」の目的や、これまでの取組内容と課題及びEC（電子商取引）を活用した生産者への販路拡大支援策並びに今回の経験を生かした今後の対応策
- ・Society 5.0の他分野への拡大や今後の展開策と庁内のICT人材育成の必要性及びDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に向けた今後の取組

- ・大学新卒者の県内就職の状況と、県内企業の人材確保の取組への支援策及び学生への佐賀県の魅力発信に向けた今後の取組
- ・「SAGA BAR」の設置目的や、昨年度の実績とその評価、周辺の飲食店への誘導策及び今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下における県内農林水産業への支援策
- ・農業大学の概要や入学者数の推移と卒業後の進路状況及び農業大学の魅力向上に向けた今後の取組

地域交流卓土整備常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の4件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・土地取得特別会計補正予算
- ・佐賀空港条例の一部を改正する条例

【主な質疑事項等】

- ・県立宇宙科学館の展示リニューアルの検討など、JAXAと連携したJAXAGA宇宙教育文化振興事業の取組
- ・コロナ禍における県内観光需要の速やかな回復を図るため、「新しい観光スタイル」に対応した県の取組

- ・「GOTOトラベル事業」における県内観光産業への助成効果と事業活用に対する国への要望の必要性

- ・有明海沿岸道路や国道二〇七号、国道四九八号など、県南西部地域における幹線道路整備の状況と今後の見通し
- ・出水期における、県管理ダムの洪水調節機能強化の取組と効果

- ・ドローンによる植林地への薬剤散布
- ・実証試験の概要、薬剤散布の環境影響調査結果や、県民との意見交換の内容を踏まえた今後の実証試験の進め方



▶地域交流・卓土整備常任委員会による特定非営利活動法人灯す屋（有田町）の視察

新型コロナウイルス感染症対策等特別委員会

6月29日に佐賀大学医学部の青木副医学部長を参考人として招致し、「新型コロナウイルス感染症COVID-19現状・対策と今後の課題」について、意見を述べていただき、質疑が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・新型コロナウイルス感染症の検査の課題と今後の検査体制のあり方
- ・医療現場への支援のあり方
- ・今回の新型コロナウイルス感染症に対する情報の取扱い
- ・Withコロナ時代におけるコロナとの共生社会のあり方

- ・医療機関や高齢者施設等での今後の感染対策
- ・新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の効果の捉え方
- ・新型コロナウイルス感染症の後遺症の症例の有無
- ・保健所の機能体制強化の必要性
- ・免疫力維持のための方法

- ・新型コロナウイルス感染症の再陽性患者についての所見
- ・唾液によるPCR検査の有用性
- ・新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行や同時感染の可能性
- ・野生動物由来の人畜共通感染症への今後の研究

- ・接触確認アプリの効果
- ・医療現場から見た課題
- ・過度な除菌等による人体への影響

6月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

《条例（6件可決）》

- 佐賀県県税条例の一部を改正する条例
（内容：新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う税制改正への対応を行うもの）
 - ①自動車税の環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を延長（令和2年9月30日 → 令和3年3月31日）する。
 - ②イベントの中止等により生じた入場料等の払戻請求権を放棄した者に対し、個人県民税の寄附金税額控除を適用する。
 - ③耐震改修した住宅に係る不動産取得税の特例について、改修工事が遅延した場合に対応できるよう、要件を弾力化する。等）
- 佐賀県農業大学校条例の一部を改正する条例
（内容：低所得者世帯の学生等の経済的負担を軽減するため「大学等における修学の支援に関する法律」が制定されたことに伴い、同法による授業料免除制度の対象となった者は、農業大学校の授業料の減免対象とするもの）
- 佐賀県獣医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
（内容：獣医師修学資金の返還免除条件となる就業先（農協、農業共済組合、家畜の診療施設等）について、以下の改正を行うもの）
 - ①家畜の診療施設について、個人が開設する施設だけでなく、法人が開設する施設も対象に含める。
 - ②農業共済組合等の再編に伴い、佐賀県農業共済組合連合会等を対象から削除する。）
- 佐賀県佐賀空港条例の一部を改正する条例
（内容：空港駐車場利用者へのサービス維持向上のため、空港駐車場内に長期間放置されている自動車について、所有者調査や自動車の移動、所有者不明自動車の撤去、処分ができるようにするもの）

など

《意見書（1件可決）》

- 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

県議会のここが知りたい!

各定例会の流れは、次のようになっています。

招集	知事が招集します
議会運営委員会	議員の中から委員を選び、議会の運営方法について話し合います
開会	議長が開会を宣告します
会期の決定	議会の開催期間を決めます
議案の説明	知事が提出議案について説明します
質疑・質問	議員が議案や県の仕事（事業）について質問し知事や部局長が答えます
委員会付託	議案を専門的に審査するために関係の委員会に送ります
付託議案等審査・採決	送付された議案・請願について審査し、委員会として賛成か反対かを決めます
委員長報告	委員会の審査が終わると再び本会議を開き、各委員長から審査の経過と結果を報告します
討論	議員から議案について賛成か反対かの意見を述べます
採決	議案について賛成か反対かを決めます
閉会	すべての議案の採決が終わると議長が閉会を宣告します

9月定例会 会期日程（予定）

本会議（開会）	9月8日（火）
本会議（一般質問）	9月14日（月） 9月15日（火） 9月16日（水）
常任委員会	9月23日（水） 9月24日（木）
特別委員会	9月28日（月）
委員長報告	9月29日（火）
本会議（閉会）	9月30日（水）

※会期及び日程は変更される場合があります。

お読みになった
ご感想やご意見をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp

「さが県議会だより」の次号は、12月1日発行です。 ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索